

第3回 旧弘道館保存活用計画策定委員会 議事要旨

開催日時：平成28年2月24日（水）13時30分～15時

開催場所：茨城県立歴史館講堂

議 題：

- (1) 弘道館の本質的な価値について
- (2) 弘道館の規模について
- (3) 弘道館の構成要素について
- (4) 保存活用の課題について
- (5) ICT技術を用いた案内解説（試行）について

結 果：

- (1) 弘道館の本質的な価値は以下の2点であり、安政4年5月9日（本開館の日）の時期に本質的価値が最も充実していた。それを目指して弘道館の将来像を考えて行くべきである。
 - ・ 近世の教育施設である藩校が江戸時代の学問の発展に貢献しており、その中の代表的な例である。
 - ・ 創建当時の建造物や石碑等が残っており、遺構や史資料からも江戸時代当時に国内最大規模を誇った藩校の姿を窺い知ることができる。
- (2) 創建時の弘道館の面積は、従来、計測されたことがなく、文献上の記述を採用してきたが、古図と現在の測量図を重ね合わせて正確に計測した結果、約3万2千坪であることが初めて判明した。この計測の結果、創建当時の測量精度は非常に高く、弘道館全図は、単なる「絵図」ではなく、「縮尺を有する正確な図面」であることが明らかとなった。
- (3) 弘道館を構成する諸要素（施設等）について、本質的な価値との関係を整理するため、
 - ①藩校としての価値を構成する要素（正庁、至善堂、正門など）
 - ②価値と密接に関わる諸要素（孔子廟本殿、築地塀、鹿島神社社殿など）
 - ③上記以外の要素（公衆便所、管理事務所など）
 - ④史跡指定地の周辺地域を構成する要素（旧県庁舎、三の丸小学校など）に分類した。